

全国厚生労働関係部局長会議
厚生分科会資料
平成29年1月20日(金)

政策統括官(統計・情報政策担当)

目 次

	頁
(組織図) - - - - -	1
(予算概要)	
○ 平成29年度政策統括官 (統計・情報政策担当) 歳出予算案の概要 - - - -	2
I . 統計関係	
(統計調査等業務・システム最適化の取組) - - - - -	4
(事業計画)	
○ 平成29年度政策統括官 (統計・情報政策担当) 事業計画 (厚生統計関係) - - -	7
(平成29年度実施調査)	
1 医療施設調査 - - - - -	8
2 患者調査 - - - - -	9
3 受療行動調査 - - - - -	10
4 人口動態調査 - - - - -	11
5 社会福祉施設等調査 - - - - -	12
6 介護サービス施設・事業所調査 - - - - -	13
7 国民生活基礎調査 - - - - -	14
8 その他の統計調査 - - - - -	15
(統計改革の基本方針等) - - - - -	16

(参考)

- 1 平成29年度厚生労働省統計調査関係予算案（厚生関係） - 2 1
- 2 平成29年度政策統括官（統計・情報政策担当）
の調査実施計画（労働関係） - 2 5

II . 情報関係

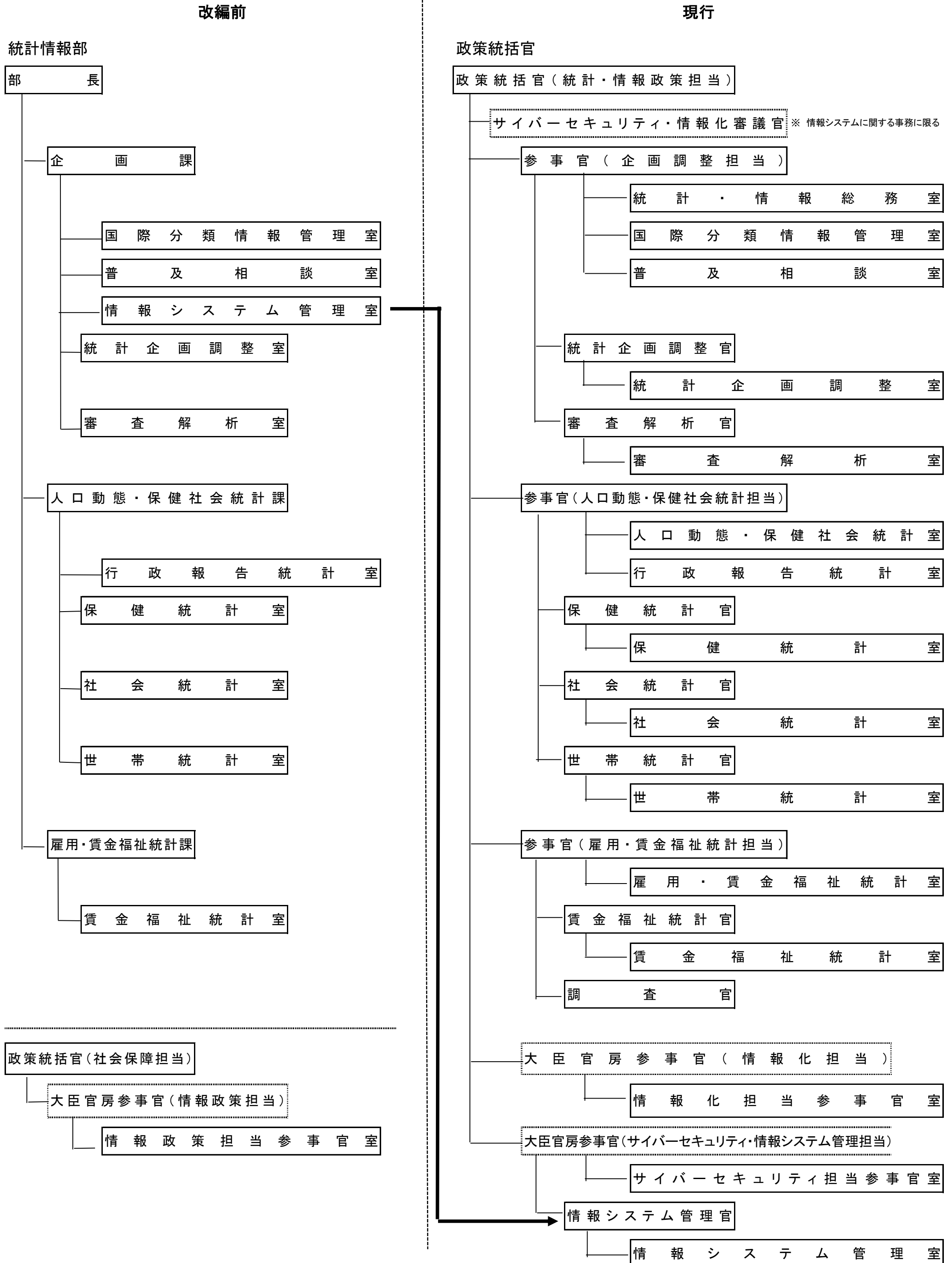
(連絡事項)

- 社会保障・税番号制度の導入について - - - - - 2 7

(照会先一覧)

- 政策統括官（統計・情報政策担当） 照会先一覧 - - - 3 7

1 組織再編による政策統括官(統計・情報政策担当)の設置について



平成29年度 政策統括官（統計・情報政策担当） 歳出予算案の概要

1. 予算概要

単位：千円

	平成28年度 予算額	平成29年度 予算案	対前年度比
政策統括官（統計・情報政策担当）	35,305,395	11,537,410	▲23,767,985(▲67.3%)
一般会計	34,341,690	10,449,500	▲23,892,190(▲69.6%)
労働保険特別会計	963,705	1,087,910	124,205(12.9%)
（主な経費）			
統計調査関係経費	3,900,570	3,831,447	▲69,123(▲1.8%)
情報化関係経費	3,042,070	3,237,363	195,293(6.4%)
その他の経費	28,356,945	4,462,790	▲23,894,155(▲84.3%)

※「その他の経費」とは、（項）医療情報化推進費及び（項）社会保障・税番号推進費を合わせた経費である。

2. 主な事業内容

○ 統計調査関係経費（厚生関係）

- ・医療施設（静態）調査の実施
- ・受療状況（患者調査、受療行動調査）調査の実施

○ その他の経費

- ・医療等ID制度導入のためのシステム開発

○ 情報化関係経費

- ・次期厚生労働省LANシステム更改
- ・情報セキュリティ対策の強化

I . 統計關係

統計調査等業務・システム最適化の取組

○電子政府構築計画

「電子政府構築計画」(平成15年7月CIO連絡会議決定)において策定することとされた「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」は、各府省等で行われている統計調査等業務を府省横断的に見直し、経費・業務の簡素合理化、利便性の向上を図るため、

- ・各府省等の情報システムの集約(政府統計共同利用システムの整備)
- ・業務の簡素・合理化(業務処理の共通化、一元化・集中化、情報の標準化、外部資源の活用等)を骨子として、平成18年3月31日にCIO連絡会議において決定されたものである。

○厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組

厚生労働省における最適化計画に基づく具体的な取組としては、平成20年度から、統計調査結果を「政府統計共同利用システム」のポータルサイトである「政府統計の総合窓口(e-Stat)」から提供している。これにより、利用者はe-Statにアクセスするだけで、府省間、統計調査間を意識せず、横断的に各種情報を利用することが可能となっている。

また、「政府統計共同利用システム」は、オンライン調査の機能も有しており、現在、当省においては、病院報告、薬事工業生産動態統計調査など8調査で導入している。

今後も同システムを活用し、行政コストや業務の合理化を図ることとしている。

統計調査等業務・システム最適化の取組

①政府統計の総合窓口(e-Stat)からの統計表データの提供

- ◆各府省は個別に提供していた統計表を「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からの提供に一元化
厚生労働省ホームページの各統計調査のページから e-Stat へのリンクを掲載

例) 厚生労働省ホームページにおける各統計調査のページ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

統計情報・白書

調査の概要

- 調査の目的
- 調査の根拠法令
- 抽出方法
- 調査票
- 調査の方法
- 調査の沿革
- 調査の対象
- 調査事項
- 調査の時期

調査の結果

- 結果の概要
- 集計・推計方法
- 正確情報
- 利活用事例
- 用語の解説
- 利用上の注意
- 統計表一覧(政府統計の総合窓口e-Statホームページへ移動します)

■厚生労働省ホームページ(厚生労働統計一覧) :
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html>

■政府統計の総合窓口(e-Stat) :
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

平成20年7月より、政府統計の総合窓口(e-Stat)から提供

e-Stat
数字で見る日本
e-statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです。

統計データを検索

最新結果一覧

統計調査

統計表	年次	公表
月報(概観)	月次	2012年11月 2013年1月24日 公表
確定数	月次	2012年8月 2013年1月10日 公表
〇〇表	年次	2011年 2012年9月6日 公表
〇〇表	年次	2011年 2012年9月6日 公表
〇〇表	年次	2011年 2012年9月6日 公表
〇〇表	年次	2011年 2012年9月6日 公表
〇〇表	年次	2011年 2012年9月6日 公表

統計調査等業務・システム最適化の取組

②政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査

- ◆調査対象者の負担軽減や利便性の向上、都道府県や市区町村等の統計調査等業務の効率化を図るために、調査対象者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票に回答可能なオンライン調査システムを整備
- ◆厚生労働省では、病院報告、薬事工業生産動態統計調査等の8調査がオンライン調査を実施



POINT

- ① 調査対象者の都合の良い時にインターネット回線経由で直接、回答・送付できます！
- ② 他人の目に触れることなく、回答した調査票が送付できます！
- ③ 電子調査票の入力チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができます！
- ④ 調査員の調査票の配布・回収、審査等の業務軽減が期待できます！

平成29年度政策統括官(統計・情報政策担当)事業計画(厚生統計関係)

	事業名		備考
	保健統計主管部局関係	社会福祉統計主管部局関係	
平成29年			
4月下旬		定期的提供(平成27年社会福祉施設等調査)	
	定期的提供(平成27年介護サービス施設・事業所調査)		
5月25日	第7回21世紀出生児縦断調査(平成22年5月出生児)		直接郵送方式
6月	社会医療診療行為別統計		
6月1日	<u>国民生活基礎調査(世帯票)、国民生活基礎調査試験調査(世帯票)</u>		
6月上旬		国民生活基礎調査等地区別事務打合せ会議 (北海道、宮城県、栃木県、東京都、富山県、和歌山県、鳥取県、熊本県)	
7月	全国厚生統計主管係長会議		
7月上旬	定期的提供(平成27年度地域保健・健康増進事業報告)		
7月13日		<u>国民生活基礎調査(所得票)、国民生活基礎調査試験調査(所得票)</u>	
9月～11月	厚生労働統計地区別講習会		
9月	<u>患者調査(退院票)</u>		
9月下旬	定期的提供(平成28年人口動態調査)		
10月1日	<u>医療施設静態調査</u>	<u>社会福祉施設等調査</u>	} 公共サービス改革法による民間委託(平成29年3月に調査対象名簿の作成、8月に基本票調査を地方公共団体に依頼)
	<u>介護サービス施設・事業所調査</u>		
10月中旬	<u>患者調査(退院票を除く)</u> <u>受療行動調査</u>		
10月下旬	定期的提供(平成28年国民生活基礎調査)		
11月1日		第6回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者) 第13回中高年者縦断調査	直接郵送方式 直接郵送方式
11月中		全国統計大会	
平成30年			
2月上旬	定期的提供 (平成28年医療施設動態調査・病院報告)		
2月中旬	定期的提供 (平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)		
2月下旬～3月		全国厚生統計主管課担当者会議	

(注1) 上記のほか、年間を通じて実施する調査として、人口動態調査、医療施設動態調査、病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、福祉行政報告例及び介護給付費等実態調査がある。

(注2) 地方公共団体に協力を依頼している調査については、ゴシックとしている。

(注3) 厚生統計調査地区別事務打合せ会議については、平成29年度は開催しない。

医療施設調査

(目的)

全国の医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(周期)

- (1) 静態調査 : 3年周期
- (2) 動態調査 : 毎月

(調査期日)

平成29年は静態調査の実施年であり、10月1日現在の状況について調査を行う。

(利活用例)

- ・医療計画の見直し等に関する検討会資料
 - ・社会保障審議会医療保険部会の資料
 - ・診療報酬改定検討の際の基礎資料
- 等

患者調査

(目的)

病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(周期)

3年周期

(調査期日)

平成29年は調査実施年であり、9月に退院患者の状況、10月中旬に入院、外来患者の状況についてそれぞれ調査を行う。

(利活用例)

- ・医療計画の見直し等に関する検討会資料
 - ・これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会資料
 - ・診療報酬改定検討の際の基礎資料
- 等

受療行動調査

(目的)

全国の病院を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(周期)

3年周期

(調査期日)

平成29年は調査実施年であり、10月中旬に患者調査と同時期に調査を行う。

(利活用例)

- ・診療報酬改定に係る検討資料
 - ・がん対策に係る検討資料
 - ・在宅医療に係る検討資料
- 等

人口動態調査

(目的)

出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態事象を恒常的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

総務省が実施している国勢調査の実施年度には、人口動態事象の職業(死亡については産業も含む。)も把握する。

(周期)

毎月

(オンライン報告・導入状況)

人口動態調査事務については、市区町村に導入されている人口動態調査事務システムにより電子的に作成された人口動態調査票を、市区町村、保健所及び都道府県から厚生労働行政総合情報システム(WISH)を利用して報告する「人口動態調査オンライン報告システム」を稼働している。

平成15年から導入を開始した「人口動態調査オンライン報告システム」は、平成28年10月末現在、全国の保健所の90%以上が導入しており、市区町村においても約90%がオンラインシステムによる報告となっている。

なお、オンライン報告が100%の都道府県は以下の25府県*となっている。

- * 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

(利活用例)

- ・人口推計(総務省)、将来推計人口(厚生労働省)、生命表(厚生労働省)などの他調査で利用
- ・WHO、OECDなどへ国際比較用の数値提供 等

(二次利用の拡大)

従来の市区町村符号、原死因符号などのコード化した情報に加え、住所、原死因を決定するに至った死亡の原因(傷病名)、手術・解剖の状況など、調査票に記述されている文字情報を二次利用として提供

社会福祉施設等調査

(目的)

全国の社会福祉施設等の数、定員、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

(周期)

毎年

3年周期で行う精密調査とその中間年の簡易調査で構成されている。

(調査期日)

平成29年度は簡易調査の実施年に当たり、10月に調査を実施する。

(調査方法)

基本票 厚生労働省から都道府県、指定都市、中核市へ配布し、各担当者が調査票に記入

詳細票 厚生労働省が委託した民間事業者から全施設・事業所へ配布し、各管理者が調査票に記入

(利活用例)

- ・「待機児童解消加速化プラン」推進における必要保育士数等の推計
- ・障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の作成や福祉人材確保対策の基礎資料 等

介護サービス施設・事業所調査

(目的)

全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(周期)

毎年

(調査期日)

10月に調査を実施する。

(調査方法)

基本票 厚生労働省から都道府県へ配布し、各担当者が調査票に記入

詳細票 厚生労働省が委託した民間事業者から全施設・事業所へ配布し、各管理者が調査票に記入

(利活用例)

- ・社会保障審議会介護給付費分科会の資料
- ・介護報酬改定に係る基礎資料
- ・都道府県における介護人材需給推計ワークシートの基礎データ 等

国民生活基礎調査

(目的)

保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を総合的に調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種世帯調査の客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。

(周期)

大規模調査: 昭和61年を初年とし、以降3年ごとに都道府県・指定都市別推計が可能な調査を実施

簡易調査: 大規模調査の中間の2か年は、世帯及び世帯員の基本的事項及び所得の状況を把握

(調査期日)

平成29年は簡易調査の実施年

世帯票 …………… 平成29年6月1日 実施

所得票 …………… 平成29年7月13日 実施

(利活用例)

- ・社会保障審議会少子化対策特別部会の資料として利用
 - ・高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会の資料として利用
 - ・社会保障審議会年金部会の資料として利用
- 等

* 平成29年国民生活基礎調査試験調査について

統計委員会諮問第82号の答申を踏まえ、現在の調査員回収は維持しつつも郵送回収による更なる回収率の向上を目指し、調査員訪問時に不在で世帯の方と接触できない世帯を対象とした郵送回収の試行的検証を行うため、東京都区部及び政令指定都市(熊本市を除く)において実施。

その他の統計調査

年間を通じて実施する調査としては、以下の調査がある。

- 衛生行政報告例
- 福祉行政報告例
- 地域保健・健康増進事業報告
- 病院報告

これら統計調査については、電子報告を推進しているので、今後もより一層の活用をお願いします。